

広報お知らせ号

2021年(令和3年)

1月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

新型コロナウイルス感染症クラスターの発生に関連して

町民の皆さんへ

弘前保健所管内の県立高校において、クラスターが発生しました。町民の皆さんには感染防止のため、既に充分感染防止対策に取り組んでいただいていることと思いますが、これまで以上に健康管理と感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

☆健康管理と感染予防を徹底しましょう

冬季は気温が低くなり空気が乾燥することから、インフルエンザ等の感染症が流行しやすくなるため、日々の健康管理と感染予防の徹底をお願いします。

- 手洗い ○うがい ○マスクの着用
- 3密の回避 ○毎日の健康チェック など



☆緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来は控えましょう

☆感染症患者が多数発生している地域への移動は慎重にしましょう

- 移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断を
- 移動先の自治体を実施する措置に従って慎重な行動を

☆新型コロナウイルス感染が疑われる人がいる場合は、家庭内での感染に注意しましょう

☆感染症患者等に対する偏見・誹謗中傷はやめましょう

☆発熱等の症状がある場合の受診方法

- かかりつけ医がいる方
⇒かかりつけ医へ電話相談
- かかりつけ医がいない方、相談先がわからない方
⇒県コールセンター(新型コロナウイルス感染症コールセンター)
☎0120-123-801(フリーダイヤル) 24時間受付 ※土・日・祝日含む
- 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりのある方
⇒弘前保健所 ☎33-8521

☆お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

令和3年度会計年度任用職員を募集します

町では、令和3年4月1日採用の会計年度任用職員を募集しています。募集する職種は次のとおりです。

- ☆募集職種 ○一般事務 ○一般事務(障がい者対象) ○保健師
○看護師 ○運転技能員 ○用務員 ○調理員
○特別支援教育支援員 ○特別支援教育支援員(障がい者対象)
- ☆申込締切 全職種 2月22日(月) ※必着
※申込方法等の詳細は、広報2月1日号又は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

☆申込・お問合せ

- 一般事務・保健師・看護師・運転技能員
〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
藤崎町総務課庶務係 ☎88-8292
- 用務員・調理員・特別支援教育支援員
〒038-1214 青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字三西田35番地1
藤崎町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内)
☎69-5010

町入札参加資格審査申請書を受付します

町では、次のとおり入札参加資格審査申請の受付をします。

☆対象及び有効期間

- 町内業者の建設工事入札参加資格審査申請書(毎年更新)
有効期間:1年間(令和3年4月1日~令和4年3月31日)
- ※町内業者とは、藤崎町に本店、実態のある支店又は営業所等を有する者とします。

☆受付期間 2月1日(月)~26日(金) 午前8時15分~午後5時 ※土・日・祝日を除く

☆提出方法 持参又は郵送(郵送は2月28日消印有効)

※提出書類等の詳細については、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

☆提出・お問合せ

- 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
財政課管財係 ☎88-8248

マイナンバーカードでマイナポイントを取得しましょう!

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が取得できるポイントで、お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが、最大5,000円分もらえる制度です。

マイナポイントを受け取るためには、対応しているスマートフォンやパソコンで予約と申込みが必要です。経営戦略課企画調整係では、予約と申込みの支援を行っています。

詳細は、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

☆お問合せ

- マイナンバーカードについて 住民課住民係 ☎88-8163
- マイナポイントについて 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

藤崎町プレミアム付商品券・お食事券 使用期限について

令和2年8月1日から利用いただいております「藤崎町プレミアム付商品券・お食事券」の使用期限は令和3年1月31日(日)となっています。使用していない商品券の払い戻しはできませんので、期限までに忘れずにご使用ください。

- ☆お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258
町商工会 ☎75-2370

【中止】町民スキー教室中止のお知らせ

今年度開催を予定していました「藤崎町民スキー教室」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止することとしました。

楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

☆お問合せ 町スポーツ協会 ☎75-3323

弘前地区環境整備センターからのお知らせ

◎プロが教えるかんたん楽しいバレンタインエコクッキング教室

食材を無駄なく使い、バレンタインにぴったりの簡単でエコな料理を作ってみませんか。

- ☆日 時 2月6日(土) 午前9時30分～正午
※調理・試食・片付けを含んだ時間です。
- ☆講師 サロン・ド・胡桃 代表 福士 るみ子 氏
- ☆定員 小学生以上10名 ※小学生の場合は保護者の同伴必要
- ☆メニュー ベジタブルカレー、スイートポテトボール、ヨーグルトアイス、タピオカリングのミルクケーキ
- ☆参加料 無料
- ☆持ち物 お米0.5合、大皿1枚(直径25cm程度)、マグカップ、はし、フォーク、スプーン、エプロン、ふきん
- ☆申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、郵送してください。
※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。
- ☆申込締切 1月23日(土) ※必着
※応募多数の場合は抽選で決定し、1月30日(土)までに抽選結果をお知らせします。

☆場所・申込 弘前地区環境整備センタープラザ棟
・お問合せ 〒036-8314 弘前市町田字筒井6-2
☎36-3388
受付時間：午前9時～午後4時
※月曜日は休館、月曜日が祝日の場合は翌日が休館
※詳細はプラザ棟のホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/>)をご覧ください。

黒石税務署からのお知らせ

令和2年分確定申告書作成会場をご利用される方へ

黒石税務署の申告書作成会場は、黒石税務署1階会議室(仮設庁舎)です。混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※配付方法の詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ☆開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)
※土、日、祝日を除く
- ☆開設時間 午前9時～午後5時
(受付時間 午前9時～午後4時)

☆確定申告に関するご相談 黒石税務署 ☎52-4111

※1月15日から3月15日の期間は、自動音声案内で「0」番を選択してください。確定申告に関する相談は専用窓口で対応します。それ以外の期間は「1」番を選択してください。「電話相談センター」につながります。

藤崎町公民館講座のお知らせ

◎親子でスイーツ作り講座

親子で楽しく、チョコケーキをつくってみませんか。

- ☆日 時 2月13日(土) 午前10時～午前11時30分
- ☆場 所 町文化センター2階「創作実習室」
- ☆講師 イシザワ菓子舗 石澤 久敏 氏
- ☆メニュー ガナッシュクリームたっぷりのチョコケーキ
※スポンジは講師が焼いてくれます。
- ☆材料費 親子1組 1,000円(箱代も含む)
- ☆準備物 エプロン、三角巾、手拭き
- ☆募集定員 親子8組 ※先着
- ☆申込締切 2月3日(水) ※材料費を添えてお申込みください。

◎楽読講座～楽しく速く楽に読む～

老若男女問わず、誰もがマスター出来る速読術。レッスンを通じてカラダも脳も柔らかくしよう！

- ☆日 時 3月2日(火)・16日(火)
午前10時～午前11時30分(全2回)
- ☆場 所 常盤生涯学習文化会館「多目的ホール」
- ☆講師 町地域おこし協力隊 井上 一幸 氏
- ☆内 容 3～4人に分かれたグループワーク
- ☆準備物 筆記用具、電卓(スマートフォン、携帯の電卓でも可)
- ☆参加費 無料
- ☆募集定員 先着15名
- ☆申込締切 2月19日(金)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

※当日、体調の優れない方や発熱のある方等は参加をお断りすることがありますので予めご了承ください。

☆申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100
町文化センター ☎75-3311

豆まきで鬼を退治しよう！

町地域子育て支援センターでは、在宅の未就学児と保護者を対象に、豆まき会を行います。参加は無料です。たくさんのご参加をお待ちしています。

- ☆日 時 2月2日(火) 午前10時30分～正午
- ☆場 所 町地域子育て支援センター

☆申込・お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131
藤崎保育所 ☎75-3305

石綿(アスベスト)による疾病の労災補償制度について

石綿(アスベスト)を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、びまん性胸膜肥厚など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

石綿による疾病と認定された方は、労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度に請求することで給付を受けることができます。

心あたりのある方や、制度の詳細を確認したい方は青森労働局労災補償課又は最寄りの労働基準監督署にご連絡ください。

また、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)もご覧ください。

☆お問合せ 青森労働局労災補償課 ☎017-734-4115

令和2年度 下水道推進標語

「マンホール 町をきれいに するとびら」

下水道への加入、よろしく
お願いしま～
スイスイ！



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」